

きつき消費者かわら版

令和7年9月12日発行



市民の皆様から寄せられた消費者トラブルの相談や、注意してもらいたいニュースを定期的にお伝えする情報紙です。トラブルの未然防止にお役立ていただければ幸いです。

■ 7月～8月の相談件数は**29件**で、前年と同じでした。依然として定期購入の相談が多く寄せられており、他にも分電盤の点検商法に関する相談などが寄せられました。

契約中の通信会社と思わせる勧誘電話に注意！

現在契約している通信会社と思わせるような内容で、気づいたら他社の光回線サービスに乗り換えさせられていたという相談が寄せられています。

- ☑ 勧誘電話を受けたときには、事業者名やサービス名、費用が発生するのか等よく確認しましょう。
- ☑ 勧誘されてもすぐに契約せず、必要がなければきっぱり断りましょう。
- ☑ 契約した認識がなくても契約になっていた事例もあるため、覚えのない事業者から書面が届いたらすぐに内容を確認し、契約した覚えがなければ速やかに書面に記載されている事業者に申し出ましょう。

光回線の契約は、契約書面が届いた日を初日とした8日間であれば契約を解除できます。



消費者教育出前講座を実施しました



東小学校 4年生



- 東小学校（7月1日実施）
ゲームはルールを決めて遊ぶことや、オンラインに潜む危険について学びました。
- 護江小学校（7月8日実施）
お金を使うときに考えることや、契約の基本ルール、見えないお金について学習しました。
- 杵築高校（7月15日実施）
巣立ち教育講座（消費生活）として、契約・解約についてのルールと若者に多い消費者トラブルについて話しました。

護江小学校 5、6年生



杵築高校 3年生



代引き配達 を利用したネット通販トラブルにご注意！



クレジットカードを使うのは不安だから、
代引き配達 で注文しよう

商品は届いたけど…



広告とぜんぜん違う商品 が届いた！
返品したいけど、連絡がつかない…

トラブルにあわないためのチェックポイント

- ✓ 販売サイトの住所や連絡先の記載を確認
- ✓ 記載された住所に事業者が所在しているかを確認
- ✓ 相場より極端に安いなど、お得感が強調されている場合は要注意
- ✓ 日本のメーカーの商品を海外の事業者が販売している場合は、公式サイトを確認してその商品が実際に販売されているか確認

少しでも怪しいと思ったら注文しないことが大切です！



独立行政法人

国民生活センター（2025年8月）

お問合せ・相談先

杵築市消費生活センター（商工観光課内） TEL 0978-62-1808

大分県消費生活・男女共同参画プラザ《アイネス》 TEL 097-534-0999